

矢巾町乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の
利用に関するキャンセルポリシー

第1条 施設への利用予約が完了した時点より当キャンセルポリシーの対象となります。

第2条 利用日を変更したい場合または利用をキャンセルする場合は、速やかに施設に連絡してください。

第3条 次の場合には施設のご利用をお控えいただくとともに、利用のキャンセルについて、速やかに可能な限り利用日前日までに施設に連絡するようにしてください。

（2）利用日前日まで、または当日に発熱が見られる場合

（3）発熱はないが、当日に体調の崩れが見られる場合

（4）利用日前日まで、または当日にご家族が感染症にかかっている場合

第4条 無断キャンセルや過度に予約変更を繰り返すことは、施設や他の利用者の迷惑となりますのでお控えください。なお、度重なる無断キャンセルや予約変更が確認された場合は、利用をお断りする場合があります。

第5条 キャンセルした場合における利用料や利用時間の取り扱いは、次の表のとおりです。

	前日までのキャンセル	当日のキャンセル	無断キャンセル
利用料	発生しない（無料）		発生する
利用時間	利用時間は消費しない	予約時間分が消費される	

※1 「利用日の前日」とは、通常保育を含む施設の開所日のうち、利用日の1営業日前のことをいいます。

（例）月曜日～土曜日に開所している施設で、利用日が月曜日の場合

⇒前日は、「前週の土曜日」になります。

※2 こども誰でも通園制度総合支援システムにキャンセル内容が反映されたとき、または利用者からのキャンセル連絡を施設が確認し、応答等をしたときをもって、キャンセル成立となります。

※3 利用開始時刻までにキャンセルが成立しなかったものは、無断キャンセルとなります。

第6条 利用料の算定については次のとおりです。

（1）利用料は予約時間で計算されます。利用開始時刻に遅れた場合や、体調不良等でお迎えの時刻が早まった場合であっても、原則として利用料は変更されません。

（2）1時間を超える利用分については、以降は30分単位へ切り上げて計算されます。

（3）利用料の減免決定を受けている場合は、決定内容に従って利用料が減免されます。

（4）給食代等の実費徴収分については、利用料とは別に施設の規定に基づきお支払いください。